

## 第5次印西市地域福祉計画策定の基本方針について

### 1. 計画策定の趣旨

印西市では、平成18年度に「第1次印西市地域福祉計画」を策定して以降、誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らせるよう、市民、行政、関係団体等が連携し、地域福祉の充実に向けた総合的な取り組みを進めてきました。

この度、現行の第4次地域福祉計画が令和7年度に計画の終期を迎えることから、現行計画の検証を行い、さらなる地域福祉の充実を図るため国の指針や施策などの動向を踏まえた上で、関連する他の計画、法令等との整合を図り、「第5次印西市地域福祉計画」を策定するものです。

### 2. 策定内容

- ①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む事項
- ②地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤地域生活課題の解決における支援や包括的な相談支援体制の整備に関する事項

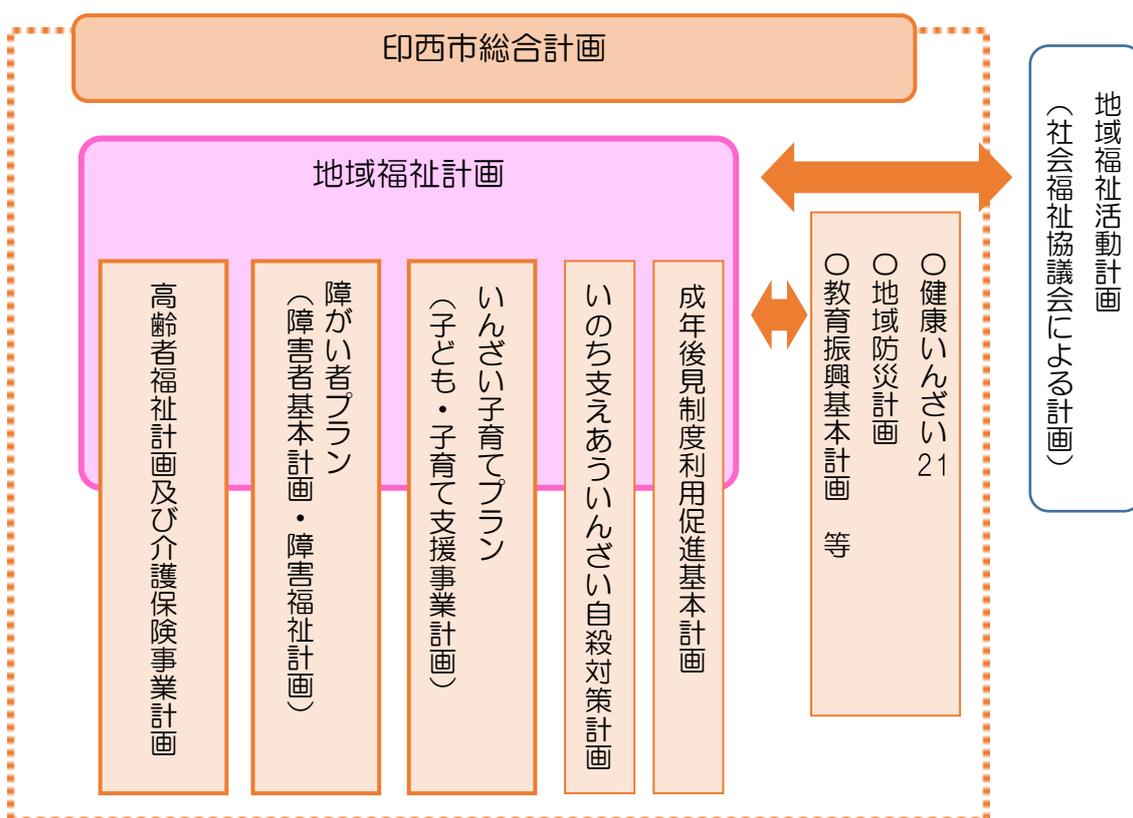
### 3. 計画期間

「第5次印西市地域福祉計画」の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5カ年とします。

### 4. 計画策定の位置づけ

本計画は社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画の位置づけで、地域における福祉施策を総合的に推進していくための計画であり、福祉の各分野における共通事項を定める上位の計画とするとともに、平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条に基づく地方再犯防止推進計画を内包する計画として策定します。

また、市政運営の基本方針である「印西市総合計画」に則した福祉分野の計画として、関連する高齢者・障がいのある人・児童等の個別計画や地域防災計画等との整合・連携を図っていくものです。



## 5. 策定体制

### (1) 印西市地域福祉計画推進委員会の設置

市民の代表者、学識経験を有する者、社会福祉法人関係者、地域福祉活動を実践している者、保健医療関係者、その他市長が必要と認める者などで構成される印西市地域福祉計画推進委員会において策定及び推進に関する検討を行います。

### (2) 印西市地域福祉計画推進本部及び幹事会の設置

印西市地域福祉計画推進本部及び幹事会において、地域福祉計画策定の総合調整を行います。

### (3) アンケート調査

市民の地域に関する意識や課題、また、地域福祉に関する団体（民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会等）の活動の実態や課題等を把握し、これらを計画策定の基礎資料とします。アンケート対象者は、印西市在住の18歳以上の市民3,000件、地域福祉に関する団体等119件実施しました。

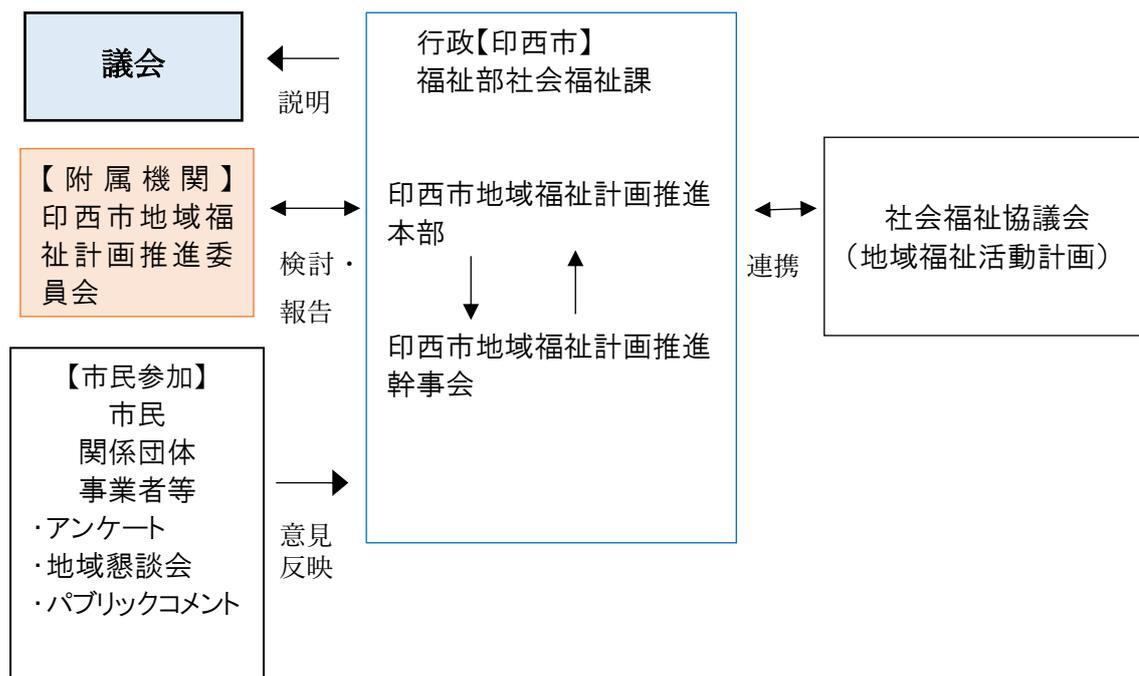
### (4) 地域懇談会の開催

地域の課題と必要な取組などを共有し、計画策定の参考とするため、地域懇談会を開催します。

地域懇談会は、市民会議として地域包括支援センター圏域の5会場を予定し、計画策定後は、各地区での地域福祉活動の推進につなげていくものです。

(5) パブリックコメントの実施

計画の策定案に対するパブリックコメントを実施します。



## 6. 策定スケジュール

令和6年	6月	政策調整会議【策定基本方針の付議】
	7月～10月	基礎調査【統計データ等資料収集】
	8月	第1回計画推進委員会（基本方針の確認）
	10月～11月	アンケート調査
	11月～12月	アンケート調査結果の検証及び課題抽出
	12月	新条例第1回計画推進委員会（課題の確認）
令和7年	2月	地域懇談会（地域包括圏域で5会場）を予定
	3月	第2回計画推進委員会（懇談会結果の確認、課題の共有）
令和7年	7月～8月	幹事会（骨子案の確認）
	7月～8月	本部会議【骨子案について審議】
	7月～8月	第3回計画推進委員会（骨子案の確認）
	9月～10月	幹事会（素案の検討）
	11月～12月	本部会議【素案、パブリックコメントについて審議】
	11月～12月	第4回計画推進委員会、（素案の確認、パブリックコメント実施の説明）
令和8年	1月	パブリックコメント実施
	2月	幹事会（最終案の確認）
	2月	本部会議【最終案について審議】
	3月	第5回計画推進委員会（パブリックコメント結果報告、計画の最終報告）
	3月	議会へ説明